

平成28年 第5回定例会

美瑛町議会会議録

(第2号) 9月21日 開会

美瑛町議会

平成28年第5回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

平成28年第5回美瑛町議会定例会

平成28年9月21日午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議案第 1 号 美瑛町定住促進住宅条例の一部改正について
- 第 3 議案第 2 号 専決処分について
- 第 4 議案第 3 号 専決処分について
- 第 5 議案第 4 号 平成28年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第 6 議案第 5 号 平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について
- 第 7 議案第 6 号 平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算について
- 第 8 議案第 7 号 教育委員会教育長の任命について
- 第 9 議案第 8 号 教育委員会委員の任命について
- 第10 議案第 9 号 和解契約の締結及び損害賠償額の決定について
- 第11 認定第 1 号 平成27年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 認定第 2 号 平成27年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 認定第 3 号 平成27年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14 認定第 4 号 平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第15 認定第 5 号 平成27年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第16 認定第 6 号 平成27年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 認定第 7 号 平成27年度美瑛町水道事業会計決算の認定について
- 第18 認定第 8 号 平成27年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について
- 第19 報告第 1 号 債権の放棄について
- 第20 意見書案第6号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
- 第21 意見書案第7号 指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する意見書について
- 第22 意見書案第8号 農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書について

- 第 2 3 意見書案第 9 号 「米政策改革」の抜本的見直しを求める意見書について
- 第 2 4 意見書案第 10 号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 第 2 5 意見書案第 11 号 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書について
- 第 2 6 意見書案第 12 号 J R 北海道・J R 四国・J R 貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書について
- 第 2 7 意見書案第 13 号 「新たな高校教育に関する指針」の見直しと、機械的な高校統廃合ではなく、「35人以下学級の実現」でゆきとどいた教育の前進を求める意見書について
- 第 2 8 議員の派遣について
- 第 2 9 所管事務調査の申し出について

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長 14番	濱田洋一	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	浜田哲君
副町長	塚田聡仁君
副町長	石井典夫君
会計管理者	古本彰君
税務課長	鈴木貴久君
総務課長	今瀧毅君
政策調整課長	富田敏博君
税務課参事	三田村尚樹君
住民生活課長	小杉昌敏君
保健福祉課長	森法子君
保健センター所長	田中繁美君
保健福祉課参事	嵯城和彦君
経済文化振興課長	吉川智巳君
文化スポーツ推進室長	大西能正君
農林課長	保田仁君
建設水道課長	中島二郎君
水道整備室長	平間克哉君
町立病院事務局長	山下浩史君
総務課長補佐	竹本匡志君
総務課財政係長	
教育委員長	大西宣充君
教育長	千葉茂美君
管理課長	宮崎敏行君
図書館長	野崎千恵君
農業委員会会長	川崎章道君
農業委員会事務局長	東本浩昭君
代表監査委員	有富武君
監査事務長	新村猛君

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 佐藤誉修君

開議挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。定例会の最終日であります。今日は決算委員会の立ち上げ等予定をされております。最後までよろしくお願いを申し上げてご挨拶としたいと思います。

開議宣告

○議長（濱田洋一議員） 本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人であります。本日の議事日程については、印刷物で配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、1番福原輝美子議員と12番佐藤剛敏議員を指名します。

日程第2 議案第1号 美瑛町定住促進住宅条例の一部改正について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、議案第1号、美瑛町定住促進住宅条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

三田村住民生活課長。

（住民生活課長 三田村 尚樹君 登壇）

○住民生活課長（三田村尚樹君） おはようございます。議案第1号、美瑛町定住促進住宅条例の一部改正の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては1頁から2頁になります。別冊資料につきましては、1頁に改正要旨と改正概要、2頁に新旧対照表を掲載しております。最初に、別冊資料にて改正要旨、改正概要を説明させていただきます。改正要旨につきましては、美瑛町への移住定住希望者に対し、本町が持つ自然環境や農村景観などの恵まれた地域資源環境の中で、良好な住環境を見出せるまでの間の住居といたしまして、平成25年に本町の元消防職員住宅を改修し定住促進住宅を2戸整備いたしました。その後、移住定住希望者の相談件数も年々増加していることから、公有財産を有効活用

するなど定住促進住宅戸数をさらに確保するため、本条例の一部を改正するものです。改正概要につきましては、住宅戸数4戸分の増加により、第2条名称及び位置を別表1に、第8条家賃の額を別表第2に規定するものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。改正条例全文について質疑を許します。質疑はありませんか。

(「はい」の声)

9番、角和浩幸議員。

○9番(角和浩幸議員) 9番、角和でございます。条例改正案についてお尋ねをいたします。定住促進を目的とした条例でございます。移住を迎え入れるという意味で大変歓迎すべき、賛成する議案でございます。ただ、1点お尋ねをさせていただきます。定住が求められている一方で、現在の町営住宅、公営住宅の状況を見てますと、毎回抽選で入居希望者が多くて、町民の中でも住宅の需要というのは高いものがあると思います。その中で定住促進に使っていかうということなんですけれども、そこでお尋ねいたしますけれども、既に2棟定住促進住宅として利用なさっておりますけれども、定住としての効果、実績というのはいかがでございますでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、三田村住民生活課長。

○住民生活課長(三田村尚樹君) 定住促進住宅の2戸の実績ということですが、定住促進住宅は入居期間が3年ということで決めさせていただいてます。28年度が3年目になりますが、2戸のうち1戸の方はですね中古住宅を購入していただき町に定住されてると。もう1戸に関しましては、公営住宅に入居されたと、抽選で入居されたと。この方もですね、定住促進住宅が毎年入居者とお話をしてですね、今どういふ感じかということをお話を毎年されておまして、その公営住宅に入居された方もですね、中古住宅を探して美瑛町に住みたいという意向を、そういう考えでおられるというふうに確認しております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 順調に定住が進んでるということをお聞きまして安心いたしました。もう1点だけですすいません。今回新たに4棟の住宅を増やすというわけでございますけれども、この中には教員住宅として、現役で直前まで使われていた住宅も含まれていると伺っておりますけれども、その教員住宅としての機能そのものに対して影響はないのかどうか、そのあたりについてお尋ねをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、三田村住民生活課長。

○住民生活課長(三田村尚樹君) はい、今4戸を増やすということで、そのうちの3戸が教員住宅で利用してた物件です。教員住宅3戸のうち1戸はですね今年の3月まで教員住宅として利用しておりました。残りの2戸におきましては、27年、昨年ですね、4月以降入居者がいないというか利用をしてなかったということもありまして、この3件の物件に関しましては、所管の管理課の方とも打ち合わせをしながらですね、定住促進住宅で利用しても構わない、構わないと言うか移行してもいいということで、ここに定住促進住宅として利用していきたいということの提案です。以上です。

○議長(濱田洋一議員) 関連で宮崎課長から何かありますか。

(「はい」の声)

はい、管理課長。

○管理課長(宮崎敏行君) 教員住宅の管理に支障が、影響がないのかというご質問だと思いますけども、現在教員住宅47戸を管理しておりまして、空きについては8戸ある状況です。ただこの8戸については、この空いてる時期に空いてる状態の中で修繕が必要な箇所、人が入ってるときにはなかなかできないような床だとかそういうところの修繕に値する期間、また4月1日の人事異動で転入転出、それぞれの引っ越しの時期が重なるものですから、そういった調整にこういった空き住宅を使ってる部分でございまして。今回定住促進住宅の方に移行する部分については、教員住宅の管理として支障のない範囲ということで、3戸出したところでございまして。以上です。

○議長(濱田洋一議員) はい、他にありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第2、議案第1号の件を採決します。議案第1号、美瑛町定住促進住宅条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第2号 専決処分について

日程第4 議案第3号 専決処分について

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、議案第2号、専決処分について承認を求める件、日程第4、議案第3号、専決処分について承認を求める件を一括議題とします。

これから、各議案の提案理由の説明を求めます。まずは、議案第2号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） おはようございます。議案第2号の専決処分について提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は3頁から11頁になります。今回の専決処分につきましては、平成28年度美瑛町一般会計補正予算第4号について平成28年9月1日に専決しましたので地方自治法の規定により報告し承認をお願いするものです。専決した補正の内容については、先月8月に発生した台風によって被害を受けた公共施設、町道及び橋梁等の応急のための災害復旧関連費用の補正でございます。それでは最初に議案を朗読します。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の方から説明いたします。8頁をお開き願います。歳出、第3款民生費、第2項児童福祉費、第3目へき地保育所費、補正額790万1千円の追加。美田へき地保育所災害修繕事業、先月8月に発生しました台風に伴い美田へき地保育所が浸水被害を受けたため保育所内の床張り工事等を主とする修繕の追加でございます。一部災害共済金で財源充当いたします。

第7款商工費、第1項商工費、第5目ビルケの森費、補正額200万円の追加。ビルケの森パークゴルフ場運営事業、台風に伴うビルケの森パークゴルフ場内の倒木処理などに係る費用の追加です。

第2項文化スポーツ振興費、第7目保健体育施設費60万円の追加。その他保健体育施設運営事業、台風に伴う美沢美生にあります美瑛滑空場倉庫の修繕料の追加です。一部災害共済金で財源充当いたします。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持修繕費、補正額2千4万3千円の追加。道路維持修繕事業、台風に伴い被害を受けた町道五稜美瑛線ほか54路線の維持修繕費及び砂利などの原材料費の追加です。

第10款教育費、第1項教育総務費、第5項通学自動車運行費、補正額69万2千円の追

加。スクールバス運行事業、台風に伴い朗根内と俵真布を結ぶ九線橋が崩落したため、スクールバスの運行路線変更と臨時便運行のための車両借上料の追加です。

次の頁になります。第12款諸支出金、第2項公営企業費、第1目上水道事業補助金、補正額2210万円の追加。上水道事業補助事業、台風に伴う白金取水地と浄水場間の導水管などが破断したため応急工事に要した費用の国庫補助金分を除いた額を一般会計から負担する追加です。

第13款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、第1目現年発生災害復旧費、補正額6722万円の追加。公共土木施設災害復旧事業、台風に伴う九線橋ほか4橋梁、町道法面などの災害復旧測量調査設計委託料の追加です。

第2項農林業施設災害復旧費、第1目農業施設災害復旧費、補正額594万4千円の追加。農業施設災害復旧事業、台風によって被害を受けた農地の復旧に係る測量調査設計費の追加でございます。

次に、歳入について説明いたします。6頁へお戻り願います。歳入、第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額3千万円の追加。特別交付税です。台風災害に伴う復旧費です。

第19款繰越金、第1項繰越金、補正額9550万円の追加。前年度繰越金です。平成27年度の繰越金は今回の9550万円を計上し1億5986万9千円となりました。専決後の繰越金財源は2216万8千円を保留しています。

第20款諸収入、第5項雑入、補正額100万円の追加。町有建物災害共済金、台風に伴って被害を受けた施設に係る災害共済金です。

5頁の第1表歳入歳出予算補正は説明を省略いたします。

以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第3号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、中島水道整備室長。

（水道整備室長 中島 二郎君 登壇）

○水道整備室長（中島二郎君） おはようございます。議案第3号、専決処分についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は12頁から16頁になります。平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算につきまして地方自治法第179条第1項の規定により9月1日に専決をしましたので議会の承認をお願いするものであります。

収益的支出では、営業費用で災害に伴う仮復旧に係る経費の追加であります。

収益的収入では、営業外費用で仮復旧に係る一般会計補助金の追加であります。

資本的支出では、建設改良費で災害に伴う本町地区及び白金地区水道管破断に係る仮復旧工事費の追加であります。

資本的収入では、仮復旧に係る国庫補助金及び一般会計補助金の追加であります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

初めに、収益的収入及び支出の支出よりご説明いたします。15頁になります。

支出、第1款水道事業費用、第1項営業費用、第1目原水及び浄水費、補正額50万円の追加。町道野鳥の森線電柱仮復旧費でございます。

第3目総係費、補正額660万円の追加。原水取水停止に伴う水沢配水地への補水に係る関係機関からの応援負担金と使用車両の燃料代であります。

次に、収入についてご説明いたします。収入、第1款水道事業収益、第2項営業外収益、補正額710万円の追加。災害の仮復旧に係る一般会計補助金であります。

次に、資本的収入及び支出の支出からご説明いたします。16頁になります。

支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費、補正額2500万円の追加。本町地区導水管、白金地区送水管及び平和地区送水管の仮復旧工事費でございます。

次に、収入についてご説明いたします。収入、第1款資本的収入、第1項国庫補助金、補正額1千万円の追加。仮復旧に係る国庫補助金であります。

第2項一般会計補助金、補正額1500万円の追加。仮復旧に係る一般会計補助金であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3553万4千円は、過年度分損益勘定留保資金3553万4千円で補てんするものとする。

以上で、議案第3号についての提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これで、2案件について提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。2案件に関連する事項について総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、2案件に関連する総括質疑を終了します。

次に、議案第2号についての質疑を行います。議案集は8頁から11頁まで、初めに平成28年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終了します。

次に議案集6頁から7頁まで、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に議案集 3 頁から 5 頁まで、議案第 2 号の本文、それから平成 28 年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第 1 表歳入歳出予算補正についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第 2 号について質疑を終了します。

次に、議案第 3 号についての質疑を行います。議案集は 12 頁から 16 頁まで、平成 28 年度美瑛町水道事業会計補正予算の本文と条文及び補正予算説明の全般について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第 3 号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。したがって、2 案件の討論を終わります。これから日程第 3、議案第 2 号の件を採決します。議案第 2 号、専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第 2 号の件は承認することに決定をしました。

次に日程第 4、議案第 3 号の件を採決します。議案第 3 号、専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第 3 号の件は承認することに決定しました。

日程第 5 議案第 4 号 平成 28 年度美瑛町一般会計補正予算について

日程第 6 議案第 5 号 平成 28 年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について

日程第 7 議案第 6 号 平成 28 年度美瑛町水道事業会計補正予算について

○議長（濱田洋一議員） 日程第5、議案第4号、平成28年度美瑛町一般会計補正予算についての件、日程第6、議案第5号、平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件、日程第7、議案第6号、平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件を一括議題とします。

これから、各議案の提案理由の説明を求めます。まず、議案第4号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） 議案第4号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は17頁から38頁になります。今回の補正予算の主なものは、台風災害に伴って破損した橋梁、町道、林道、河川などの応急復旧に係る維持修繕費、助成金、見舞金など、退職手当組合負担金率確定に伴う調整、町ホームページリニューアルに伴うサーバー費用、景観映像製作費用、地域や諸団体の創立記念事業への奨励補助金、地域おこし企業人招聘に伴う経費、シェルター施設管理運営費用、まちづくり寄附金に伴う贈答品費用の追加、介護者見守り介護ロボット導入費用、予防接種、蜂駆除に係る費用、農業技術研修センターの整備費用、国営、道営事業などの事業費精査、四季の情報館交流促進施設の修繕費用、ビルケの森トイレ冬季間開設に係る費用、圧雪者、郷土学館天文台観測室の改修費用、各種公園改修事業交付金確定に伴う財源調整、町営住宅の修繕、定住促進住宅として整備する住宅の改修費用、まちづくり寄附金の基金積立てなどの追加でございます。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の方から説明いたします。議案集の25頁をお開き願います。

歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目職員給与費、補正額44万5千円の減額。

1 退職手当組合負担金409万6千円の減額。退職手当組合負担金負担率確定に伴うものでございます。

2 退職手当組合特別負担金365万1千円の追加。退職手当組合負担金3か年の精算額確定に伴う負担金の追加です。

第2目一般管理費、補正額122万2千円の追加。1 一般管理事業38万3千円の追加。台風で被害を受けた南富良野町へ派遣した職員の作業服及び町旗劣化に伴う追加とまちづくり寄附金数量件数増加に伴う広報発送経費の追加です。

2 職員研修事業38万9千円の追加。防災講演会及び顧問弁護士の職員研修講師謝礼とダム管理技術者の研修受講経費の追加です。

3 交際費 45 万円の追加。台風により床上床下浸水の被害を受けた町民への災害見舞金と
渉外活動に要する経費の追加です。

第 5 目財産管理費、補正額 34 万 7 千円の追加。庁舎維持管理事業、非常用放送非常警報
設備の修繕費用の追加です。

第 6 目情報管理費、補正額 217 万 4 千円の追加。1 情報管理事業 87 万 8 千円の追加。
ホームページリニューアルに伴うサーバー利用料、タブレット端末のインターネット利用料、
十勝岳望岳台シェルター施設に公衆無線 LAN 設置に係る親機設置作業委託料でございます。

2 情報戦略推進事業 129 万 6 千円の追加。本町の広大な景観の映像制作撮影編集の委託
費の追加です。一部、北海道の地域づくり総合交付金を充当いたします。

次の頁になります。第 7 目地域振興費、補正額 707 万 1 千円の追加。1 地域振興奨励補
助等事業 179 万 7 千円の追加。各団体の創立記念事業に対する補助金の追加です。

2 地域おこし企業人管理事業 527 万 4 千円の追加。総務省事業で 3 大都市圏から企業人
招聘に伴う関連費用の追加でございます。

第 10 目災害対策費、補正額 356 万 8 千円の追加。1 防災活動事業 20 万 4 千円の追加。
台風災害対応に伴う消耗品、避難者災害対応食品などに係る食糧費、毛布洗濯代の追加で
ございます。2 十勝岳望岳台防災施設整備事業 250 万円の追加。台風災害に伴う給水管路の
整地埋戻し経費の追加です。3 十勝岳望岳台防災シェルター管理運営事業 86 万 4 千円の追
加。十勝岳望岳台防災シェルターが 10 月から開設となり、施設管理に要する光熱水費など
の費用の追加です。

第 12 目諸費、補正額 84 万円の追加。まちづくり寄附管理事業、まちづくり寄附件数増
加に伴う贈答品等の追加でございます。

次の頁になります。第 3 款民生費、第 1 項社会福祉費、第 2 目高齢者福祉費、補正額 92
万 7 千円の追加。地域介護・福祉空間整備事業、要介護見守り介護ロボット導入費用の追加
です。100%国庫補助となります。

第 2 項児童福祉費、第 2 目保育所費、どんぐり保育園管理運営事業、保育中における軽傷
事故について日本スポーツ振興センターからの給付金の追加です。

第 4 款衛生費、第 1 項保健衛生費、第 3 目予防費 63 万円の追加。予防接種事業、予防接
種関連法等の一部改正に伴う乳幼児の定期接種費用の追加でございます。

第 6 目環境衛生費 12 万 6 千円の追加。蜂駆除事業、蜂の巣の駆除件数増加による追加で
ございます。

次の頁になります。第 6 款農林水産業費、第 1 項農業費、第 2 目農業振興費、補正額 30
8 万 9 千円の追加。1 農業振興管理事業 24 万 6 千円の追加。台風により置杵牛地区飲雑用
水施設破損に伴う復旧に係る費用の助成でございます。2 農業技術研修センター管理運営事

業154万5千円の追加。当センター加工室の急速冷凍庫故障に伴う更新費用の追加です。
3環境保全型農業直接支払交付金21万8千円の追加。事業対象面積確定に伴う交付金の追加です。
4農業技術研修センター畜産加工施設整備事業108万円の追加。当センターみよりの畜産加工施設整備に係る実施設計委託料の追加です。

第3目畜産業費、補正額378万円の追加。白金牧場管理運営事業、台風に伴う牧場内堆肥舎修繕費の追加です。一部災害共済金で財源充当いたします。

第2項耕地費、第1目耕地整備費、補正額48万7千円の追加。1国営造成施設管理体制整備促進関係事業、事業費調整による節間の調整です。2農業農村整備関係負担金1万4千円の追加。事業精算に伴う土地連負担金の追加です。2道営経営体農地集積促進事業補助金47万3千円の追加。事業費精査に伴う補助金の追加です。

第3目基幹水利施設管理費、補正額257万1千円の追加。基幹水利施設管理運営事業、台風落雷により白金ダム管理棟などの計器、機械類が故障したためその修繕に要する経費の追加でございます。

第3項林業費、第2目町有林管理費、補正額806万9千円の追加。町有林管理事業、台風による町有林道3か所の補修費用の追加でございます。

次の頁になります。第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、補正額242万9千円の追加。1観光センター運営管理事業32万9千円の追加。台風により白金観光センター敷地内倒木処理整地に要する費用の追加です。2四季の情報館管理運営事業、210万円の追加。当館の冷却等モーター循環ポンプ更新に要する費用の追加です。

第4目交流促進施設費、補正額93万7千円の追加。交流促進施設管理運営事業、当施設ラヴニールの排水設備などの施設内の修繕費用の追加です。

第5目ビルケの森費、補正額93万7千円の追加。1ビルケの森管理事業61万3千円の追加。ビルケの森トイレ冬季間開設に際しての光熱費などの経費の追加です。2ビルケの森パークゴルフ場運営事業32万4千の追加。台風による当施設内の倒木抜根処理に係る費用の追加です。

第6目イベント推進費、補正額90万1千円の追加。イベント推進事業、圧雪車2台に係る修繕料の追加です。

第2目文化スポーツ振興費、第4目郷土学館費、補正額215万円の追加。郷土学館管理運営事業、天文台観測室内の待機時間の短縮と室内の使用人数の拡大を図るため、室内の施設改修工事の追加でございます。

次の頁になります。第8款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持修繕費、補正額3015万7千円の追加。道路維持修繕事業、台風被害による道路維持修繕、砂利などの原材料費の追加です。

第3項河川費、第1目河川費、補正額665万円の追加。河川管理事業、台風災害による河道河床の整理、重機借上料に係る費用の追加です。

第4項都市計画費、第3目公園費、補正額838万円の追加。1丸山公園改修事業、1030万円の追加。交付金額確定に伴う事業費の追加と財源調整です。2憩が森公園改修事業157万円の減額。3ことぶき公園改修事業費35万円の減額。いずれも事業費減に伴う交付金などの財源調整です。

第5項住宅費、第1目住宅管理費、補正額1264万3千円の追加。町営住宅管理事業、町営住宅のボイラー等の修繕、湿気等による室内改修と定住促進住宅として整備する住宅の改修費用の追加です。なお、定住分の2分の1については、国の補助金、地方創生推進交付金を充当する予定です。

第2目住宅建設費、補正額2万6千円の追加。北町団地2号棟建設事業、建物の完成検査申請手数料の追加です。

次の頁になります。第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、補正額3万6千円の追加。教職員健康管理事業、教職員の一般健診に係る委託料の追加です。

第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第8目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額256万2千円の追加。丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業、ふるさと納税分126件分の追加です。

第2項公営企業費、第1目上水道事業補助金、補正額847万円の追加。上水道事業補助事業、台風による水道災害の応急費用に要する一般会計負担分の追加です。

第13款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、第1目現年発生災害復旧費、補正額7660万9千円の追加。公共土木施設災害復旧事業、台風に伴って被害を受けた俵真布九線橋の復旧工事、仮橋設置などに係る復旧関連費用の追加でございます。

第2項農林業施設災害復旧費、第1目農業施設災害復旧費、補正額899万9千円の追加。農業施設災害復旧事業、台風災害に伴う農業施設、農地の応急対応と工事費の追加でございます。

次に、歳入について説明いたします。21頁にお戻り願います。

歳入、第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額7866万6千円の追加。普通交付税5516万6千円、特別交付税2350万円。普通交付税のうち平成28年度の交付決定額は44億833万3千円で、今回での補正済額、地方交付税分としては42億9416万6千円となり、臨時財政対策債の保留分を除くと1億97万7千円の実質保留財源としてございます。

第12款分担金及び負担金、第1項負担金、第3目農林水産業費負担金、補正額10万3千円の追加。基幹水利施設管理負担金しろがね地区、基幹水利施設修繕費用の上富良野町、

中富良野町からの負担金です。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第3目災害復旧費負担金、補正額3805万円の追加。公共土木施設災害復旧費負担金、俵真布九線橋復旧工事の補助対象事業費の2分の1分でございます。

第2項国庫補助金、第1目総務費補助金、補正額285万円の追加。地方創生推進交付金、定住促進住宅改修部分の2分の1分でございます。

第2目民生費補助金92万7千円の追加。地域介護・福祉空間整備推進交付金、介護ロボット導入交付金です。

第5目土木費補助金、補正額350万円の追加。1丸山公園改修事業交付金404万4千円の追加、2憩が森公園改修事業交付金4万6千円の減少、3ことぶき公園改修事業交付金49万8千円の減少、それぞれ交付金額決定によるものでございます。

第15款道支出金、第2項道補助金、第1目総務費補助金、補正額60万円の追加。地域づくり総合交付金、情報発信として本町の映像制作に係る北海道からの交付金でございます。

第4目農林水産業費補助金、補正額194万3千円の追加。環境保全型農業直接支払交付金16万3千円、事業対象面積確定に伴う交付金の補助4分の3分でございます。

耕地費補助金、基幹水利施設管理事業補助金しらがね地区178万円、基幹水利施設修繕に係る補助金の追加です。

第17款寄附金、第1項寄附金、補正額256万2千円の追加。まちづくり寄附金126件分の追加です。9月5日現在、4月からの累計としまして申込件数1428件、額として2304万6572円となっています。

第18款繰入金、第1項繰入金、補正額667万7千円の追加。1公共施設等整備基金繰入金488万円の追加。公園改修事業に係る事業費追加調整によるものです。2丘のまちないまちづくり基金繰入金179万7千円の追加。各団体創立記念事業に補助するため地域振興奨励補助への繰入金でございます。

次の頁になります。第19款繰越金、第1項繰越金、補正額2216万8千円の追加。前年度繰越金です。今回の補正で保留していた繰越金の額2216万8千円を全額計上しました。

第20款諸収入、第5項雑入、補正額85万4千円の追加。1つ目の光熱水費8千円、4つ目のその他雑入2千円、これにつきましては十勝岳望岳台シェルター内の自動販売機設置に係る光熱費等の収入でございます。2つ目町有建物災害共済金、台風災害による公共施設災害共済金です。82万6千円です。3日本スポーツ振興センター補償金1万8千円、どんぐり保育園軽傷事故共済給付決定によるものです。

第21款町債、第1項町債、第9目災害復旧債、補正額3800万円の追加。公共土木施

設災害復旧費、俵真布九線橋復旧工事補助対象事業のうち国庫補助を除く分を起債で追加するものです。

続きまして、第2表の説明をいたします。20頁へお戻り願います。第2表地方債補正、災害復旧事業の起債を新たに追加するものでございます。起債の目的、災害復旧事業、限度額3800万円。起債の方法、証書借入または証券発行、利率3%以内、償還の方法、政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

18頁、19頁の第1表歳入歳出予算補正の説明は省略いたします。以上で、議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第5号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、中島水道整備室長。

（水道整備室長 中島 二郎君 登壇）

○水道整備室長（中島二郎君） 議案第5号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集の39頁から44頁になります。初めに、39頁をお開き願います。今回の補正は、温泉の配湯管理のための修繕料の追加をお願いするものでございます。以下、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明申し上げます。43頁をお開きください。歳出、第2款泉源施設費、第1項泉源管理費、補正額75万円の追加であります。修繕料でございますが、配湯管理を円滑に行うためマンホールの修繕と泉源ポンプの取替用ヒューズ購入費であります。

次に、歳入の説明を行います。41頁をお開きください。歳入、第4款繰越金、第1項繰越金、補正額75万円の追加であります。歳出補正の財源でございます。40頁の第1表歳入歳出予算補正については省略をさせていただきます。

以上で、議案第5号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（濱田洋一議員） はい、室長そのままお願ひします。

次に、議案第6号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

中島水道整備室長。

○水道整備室長（中島二郎君） 議案第6号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては45頁から48頁になります。初めに45頁をお開きください。

今回の補正は、収益的支出では災害における水道施設の復旧に係ります費用の追加をお願いするものであります。

収益的収入では、災害復旧に係る一般会計補助金の追加をお願いするものであります。

資本的支出では、仮設導送水管の冬季対策と今後の災害対策を目的としました設備の充実を図るための費用の追加をお願いするものであります。

資本的収入では、災害復旧に係る国庫補助金、一般会計補助金及び企業債の追加をお願いするものであります。以下、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

初めに、収益的収入及び支出の支出よりご説明いたします。47頁をお開き願います。

支出、第1款水道事業費用、第1項営業費用、第1目原水及び浄水費、補正額120万円の追加。光熱水費では、迅速な災害対応を図るための動力電源確保と委託料では本町地区取水施設の砂上げに係る費用の追加であります。

第3目総係費、補正額100万円の追加。災害復旧にかかりました職員の超過勤務手当の追加であります。

次に、収入についてご説明いたします。収入、第1款水道事業収益、第2項営業外収益、第4目他会計補助金、補正額200万円。災害復旧等に係る一般会計からの補助金の追加であります。

次に、資本的収入及び支出の支出よりご説明いたします。48頁になります。

支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費、補正額5457万円の追加。本町地区取水施設の復旧費、現在仮設での送水を行っている平和地区送水管、本町地区導水管及び白金地区送水管の凍結防止対策費、緊急時の円滑な水道水の運用を図るため、本町・白金地区浄水場間のバイパス化に係る費用等の追加でございます。

次に、収入についてご説明いたします。収入、第1款資本的収入、第1項国庫補助金、補正額1905万円の追加。災害に係る国庫補助金であります。

第2項一般会計補助金、補正額3628万円の追加。災害復旧等に係る一般会計補助金でございます。

第4項企業債、補正額2905万円の追加。災害復旧及び緊急対策に係る企業債でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3553万4千円は、過年度分損益勘定留保資金3553万4千円で補てんするものとする。

以上で、議案第6号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これで、3案件について提案理由の説明を終わります。

10時50分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時27分）

再開宣告（午前10時50分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

これから質疑を行います。3案件に関連する事項についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで3案件に関連する総括質疑を終わります。次に、議案第4号についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第4号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第4号についての質疑を行います。議案集25頁から30頁まで、はじめに平成28年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第2款総務費から第4款衛生費までについての質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「はい」の声）

はい、4番八木幹男議員。

○4番（八木幹男議員） 4番八木です。30頁になりますが、3款1項2目高齢者福祉費、ここにおきまして地域介護・福祉空間整備事業、こちらの方に介護ロボット導入ということでお話を聞いておりますが、こちらのほうは介護職員の負担軽減のためのロボットということで理解してよろしいですか。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、小杉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小杉昌敏君） 地域介護・福祉空間整備事業の見守り介護ロボットということでございますけれども、こちらのほうにつきましては、国の平成27年度の補正予算に基づきまして、介護ロボットの導入の補助金が新設されたということで、町内1法人4事業所で当初申請していたところでございますけれども、国の方で申請が殺到したということで、当初は1事業所当たり300万円を上限にというお話で、4事業所で740万円ほどの頭出しをしていたところですが、実際、国の内示額が美瑛町として92万7千円ということで減額になりまして、その4事業所のうち法人の中で協議いただきまして1事業所に介護ロボットを2台導入するというので、介護ロボットの内容につきましては見守り型の介護ロボットということで、基本の本体がございましてその本体に付属としまして呼び出しのコールですとか、徘徊防止用のセンサー、あとはベッドから移動した際にセンサーが鳴る、そ

うというような付属品をつけて介護者の負担軽減、そして介護業務の効率化を図るという目的で導入するものでございます。

○議長（濱田洋一議員） 他に質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） 9番です。私は第2款1項7目地域振興費、28頁説明欄中（2）地域おこし企業人管理事業についてお尋ねをいたします。この事業ではどのような方を招聘し、お招きし、どのような事業内容に当たっていただく予定なのかお尋ねします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 今瀧政策調整課長。

○政策調整課長（今瀧 毅君） 地域おこし企業人管理事業につきましてご説明させていただきますと思います。どのような方を招聘しということなのですが、25年に美瑛町とヤフー株式会社で基本合意を締結しておりまして、ヤフー株式会社の方から人材を派遣していただきまして、事業の内容、業務の内容といたしましては、美瑛町で現在進めております情報戦略に係る企画立案、技術的なアドバイス、町と関係機関を結ぶ広報宣伝等へのアドバイス、経済文化振興課で現在進めております白金エリアの再整備構想に係りまして、その中でも情報発信の業務が出てくるということで、その中にも係わっていただこうと。あと最後に、今回人材派遣していただく方は、現在内閣府で地方創生の業務に係わっているというようなこともありまして、美瑛町におきましてもまち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業を持っておりますので、その事業にも係わっていただこうということで計画しております。以上でございます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、9番角和委員。

○9番（角和浩幸議員） はい、旧旭小学校がヤフー研修所として再活用されてからヤフーでの人材を本町の中で能力を生かしていただきたいという、そういう事業がいよいよ始まるのかなというふうに理解しております。内閣府での事業経験もおありということなので、民間のみならず行政の分野についても精通していらっしゃる方なのかなと推測しております。貴重な民間のノウハウを活用していただくわけでございます。今お話をお伺いしますと、アドバイザー的な役割と位置づけられているようにも思うんですけども、これだけの能力がおりの方であればなんかリーダーとして新しい事業を創出して、より魅力的なまちづくりへの貢献もしていただけるかなとも思いますけれども、重ねてどのような活躍をしていただきたいのかということと、あと細かいですけども給与の負担の割合についてはどのような形になっているのかをお尋ねいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、今滝政策調整課長。

○政策調整課長(今瀧 毅君) 今私の答弁でアドバイスの内容のご答弁させていただきましたが、当然この方これまで培ってきた経験だとかノウハウだとか、あと人脈とかというのが当然ございますので、そういったものをフルに活用していただきまして情報戦略に係る企画立案というお話をさせていただきましたが、企画の部分だとか政策調整課に配属になる予定になっておりますので、情報戦略以外の部分のまちづくりの部分についても戦力になって力を発揮していただきたいなというふうに期待しているところでございます。あと人件費の負担につきましては、基本的には美瑛町が全額を負担するといった状況になってございまして、地域おこし企業人交流プログラムという総務省の事業を活用することによりましてですね、年間の経費、最大で人件費分に係る分につきましては350万円、国が特別交付税で負担していただけると。あと、この方が事業立案した事業で予算化されたものにつきましては、事業費100万円を上限に50%、50万円を上限で特別交付税で措置されるといった財源措置の中で、この方を受け入れていこうというようなことでございます。以上でございます。

○議長(濱田洋一議員) はい、他に質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

次へ進みます。次に、議案集31頁から34頁まで、第6款農林水産業費から第7款商工費までについての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「はい」の声)

はい、9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 9番でございます。私は、第7款、第2項、第4目郷土学館費についてお尋ねをいたします。郷土学館管理運営事業で改修工事とございます215万円。この工事の具体的な箇所とどのような工事内容になるのかをまずお尋ねします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、吉川文化スポーツ推進室長。

○文化スポーツ推進室長(吉川智巳君) 郷土館管理運営事業改修工事についてご説明申し上げます。場所につきましては、天文台の観察室の部分になります。ここにらせん階段から上がる吹き抜けの部分、ここを塞ぎまして床にしまして増設するという工事であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○**9番（角和浩幸議員）** 先ほどの議案説明の中でも待機時間の短縮、室内使用人数の拡大とありましたので、目的はその部分のための工事だと理解をしております。もちろんその目的自体に異論は全くないのでございますけれども、この郷土学館、この7月オープンしたばかり、完成しオープンしたばかりでございます。この時期に早くもこの補正で工事を行うということにつきましていかがかなという疑問が少々ございます。天文台でございますから、極めて専門的な活用、利用であると思います。設計段階でより丁寧で慎重な審査が必要であったのかなと思いますけれども、その設計段階の詰めが甘さといいますか、そういうものがなかったのかどうかご見解をお伺いします。

（「はい」の声）

○**議長（濱田洋一議員）** はい、吉川文化スポーツ推進室長。

○**文化スポーツ推進室長（吉川智巳君）** 設計段階におきまして、あの施設あの敷地内においての規模ですとああいう形で想定範囲内と言いますか、設計のことで十分なしてたと考えてます。7月9日からオープンしまして二月が経過しまして、天文台天気に左右されることもありましても、実質35日間、二月で開けまして、その間に680名ほどの人が来ております。そういった中で私どもも想定を超えるような人が来ていただけてます。これもひとえに佐治先生のご講義をしながらの星を見つめるといった面で、そういった面で想定外だったということもありまして、来られる方に待機時間を解消したいというニーズがありましたので、それで今回こういう増設工事をお願いするということになります。

○**議長（濱田洋一議員）** 他にありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。

次へ進みます。次に、議案集35頁から38頁まで、第8款土木費から第13款災害復旧費までについて質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。

次へ進みます。次に、議案集21頁から24頁まで、歳入全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。

次へ進みます。次に、議案集の17頁から20頁まで、平成28年度美瑛町一般会計補正予算の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び第2表地方債補正について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第4号についての質疑を終わります。

次に、議案第5号についての質疑を行います。議案集39頁から44頁まで、平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算の条文と第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算の事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第5号について質疑を終わります。

次に、議案第6号についての質疑を行います。議案集は45頁から48頁、平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算の条文及び補正予算説明の全般について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第6号について質疑を終わります。

これから討論を行います。初めに、議案第4号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで、議案第4号についての討論を終わります。

次、議案第5号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、議案第5号について討論を終わります。

次に、議案第6号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第6号について討論を終わります。

これから日程第5、議案第4号の件を採決します。議案第4号、平成28年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。はい、挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第5号の件を採決します。議案第5号、平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第6号の件を採決します。議案第6号、平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第6号の件は原案のとおり可決決定されました。

暫時休憩します。

休憩宣告（午前11時05分）

（教育長 千葉 茂美君 退室）

再開宣告（午前11時05分）

日程第8 議案第7号 教育委員会教育長の任命について

○議長（濱田洋一議員） 日程第8、議案第7号、教育委員会教育長の任命について同意を求める件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 議案第7号について提案理由の説明を私の方からさせていただきます。まず朗読をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

議案第7号は、今回教育委員会の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正があり体制の見直しをすることとなりました。今回提案させていただきます千葉氏は、平成24年10月から教育委員会教育長として勤められ現在1期目であります。この4年間、子どもたちの健全な育成、学校の適正な運営、また教育行政の発展にご尽力をいただいていたところであり、9月30日で任期満了となりますので、千葉氏の教育委員会教育長の再任について議会の同意をお願いをするものであります。なお、従来教育長については教育委員会にて任命をされていましたが、先ほど申し上げました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により平成27年4月より地方公共団体の長が議会の同意を得て直接教育長の任命を行うこととなったものであります。教育長の任期につきましては3年ということになっており、平成28年10月1日より平成31年9月30日という内容であります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次は討論であります、省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第8、議案第7号の件を採決します。議案第7号、教育委員会教育長の任命についての件を同意することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

はい、挙手全員であります。したがって、議案第7号の件は同意をすることに決定をしました。

暫時休憩します。

休憩宣告(午前11時09分)

(教育長 千葉 茂美君 入場)

再開宣告(午前11時09分)

○議長(濱田洋一議員) それでは再開をしたいと思います。

ここで千葉教育長から発言の申し出があります。これを許します。

(「はい」の声)

はい、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉 茂美君) 濱田議長をはじめ議員各位のご配慮により、このような機会をいただき誠にありがとうございます。一言ご挨拶を申し上げます。ただ今、教育長の任命につきまして同意を賜りましたことに対し心からのお礼と感謝を申し上げるところでございます。教育委員会制度の見直しの中、新たな役割を持った職を起すことになり、私とその任に当たることになりましたことは誠に身に余る光栄であり、改めてその職責の重さに身の引き締まる思いでいっぱいでございます。教育を取り巻く環境は大きく様変わりし、多くの課題が指摘される中、これまでの4年間を振り返ってみますと本当に美瑛町の教育行政のために役立つことができたのかということで考えるところでございます。改めて議員各位、浜田町長、教育委員の皆さま、そして関係者の方々のこれまでのご支援とご指導に感謝をするところでございます。さて、今日教育をめぐるは大変盛りだくさんの提言や答申などが発表されております。このことから常々新しい教育のあり方を見極めながら子どもたちが将来自立し、夢や目標を実現することができるよう、これまで以上に学校をはじめ家庭、地域、そして町全体で取り組みが大変重要と考えております。今後におきましても、社会の変化に柔軟に対応し未来を切り開く子どもたちの心身ともに健やかな育ちのため、また町民の皆さま方の生涯を通じた学習機会の創造により、住んでいて本当に良かったと思えるようなそんなま

ちづくりのため、浜田町長をはじめ教育委員会の方々、職員、そして保護者、教職員や教育関係機関などとの連携とご支援をいただきながら知恵を絞り教育行政の充実発展のために、微力でございますが全力を尽くしてまいりたいというふうに考えてございます。濱田議長をはじめ議員の皆さま方には、なお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

日程第9 議案第8号 教育委員会委員の任命について

○議長（濱田洋一議員） 日程第9、議案第8号、教育委員会委員の任命について同意を求め
る件を議題とします。提出者の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 議案第8号、教育委員会委員の任命についての提案内容についての説明をさせていただきます。今回の教育委員会委員の任命につきましては、大西宣充教育委員長の勇退の意志が強いということで退任されることから、議会の同意を新しい教育委員の選任についてお願いをするところであります。大西教育委員長は4期14年にわたって美瑛町の教育の発展また子どもたちの健全で希望あふれる育成に大変なお力を振るっていただき、また大きな成果をいただきました。大西委員長、皆さんもご存じのとおり温厚な性格であります。一方、一つこの方向でということで決意をされますと、本当に努力も惜しまずに先頭になって進んで美瑛町の教育の責任者として活躍をいただきました。改めて心から感謝を申し上げるところであり、何か私も勇退の意志をいただきながら、もう少しというお願いもさせていただきましたが、ちょうど制度も変わったときだからということで私の方が説得をされたような状況で、今回のこととなりました。退任ということになりました。この場をお借りいたしまして、町民の総意を込めて心から厚く感謝申し上げます。大変ご苦労さまでございました。

それでは、新教育委員の任命について提案をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

打本氏におかれましては、最終学歴は美瑛高等学校卒業であり、美進小学校や美瑛中学校などでPTA役員を歴任され、平成25年には美瑛高等学校のPTA会長として活躍されたところであります。大西教育委員長から、新しい委員については女性の採用を町長重点に考えてほしいというような思いも伺いましたので、今回の選任と議会の同意をお願いするものであります。委員の任期については4年、平成28年10月1日より平成32年9月30日

ということでの提案であります。打本氏には、人格も優れ、またこれまでの経歴も優れたものがあるというふうに考え提案をさせていただきますので、同意のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次は討論であります。省略をしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第9、議案第8号の件を採決します。議案第8号、教育委員会委員の任命についての件を同意をすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

はい、挙手全員であります。したがって、議案第8号の件は同意をすることに決定をしました。

日程第10 議案第9号 和解契約の締結及び損害賠償額の決定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第10、議案第9号、和解契約の締結及び損害賠償額の決定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、中島水道整備室長。

（水道整備室長 中島 二郎君 登壇）

○水道整備室長（中島二郎君） 議案第9号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の51頁をお開き願います。平成28年2月26日に白金で発生いたしました温泉の漏水事故につきまして、相手方と和解内容及び損害賠償額につきまして合意いたしましたので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決をお願いするものであります。以下、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第9号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第10、議案第9号の件を採決します。議案第9号、和解契約の締結及び損害賠償額の決定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第9号の件は原案のとおり可決されました。

-
- | | | |
|-------|-------|------------------------------------|
| 日程第11 | 認定第1号 | 平成27年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 認定第2号 | 平成27年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 認定第3号 | 平成27年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 認定第4号 | 平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 認定第5号 | 平成27年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第16 | 認定第6号 | 平成27年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第17 | 認定第7号 | 平成27年度美瑛町水道事業会計決算の認定について |
| 日程第18 | 認定第8号 | 平成27年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について |
-

○議長(濱田洋一議員) 日程第11、認定第1号、平成27年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第12、認定第2号、平成27年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第13、認定第3号、平成27年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第14、認定第4号、平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第15、認定第5号、平成27年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第16、認定第6号、平成27年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第17、認定第7号、平成27年度美瑛町水道事業会計決算の認定についての件

及び日程第18、認定第8号、平成27年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての件を一括して議題とします。

まずは、認定第1号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○総務課長(鈴木貴久君) 認定第1号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は52頁になります。平成27年度的美瑛町一般会計の歳入歳出決算の認定をお願いするものです。それでは最初に議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、別冊の平成27年度美瑛町各会計決算書と、ちょっと薄い方ですけども平成27年度美瑛町各会計決算に係る行政報告書により決算の内容についてご説明を申し上げます。最初に、平成27年度美瑛町一般会計歳入歳出決算書により説明いたします。1頁になります。歳入歳出決算書の歳入から説明します。歳入合計額のみ読み上げます。

次の頁、3頁下段になります。歳入合計、予算現額117億6107万8千円、調定額115億2278万7490円、収入済額113億7849万6759円、不納欠損額1億999万3425円、収入未済額3429万7306円。予算現額と収入済額との比較3億8258万1241円の減です。

次に、歳出について説明いたします。7頁をお開き願います。こちらにも合計額のみを読み上げます。歳出合計、予算現額117億6107万8千円、支出済額111億3898万5696円、翌年度繰越額3億9685万4千円、不用額2億2523万8304円。予算現額と支出済額との比較6億2209万2304円。

次の頁、9頁から平成27年度美瑛町一般会計の歳入歳出決算事項別明細書になってございますけども、大きく飛びまして156頁まで、それから次の頁の157頁の充用内訳については説明を省略させていただきます。

158頁になります。平成27年度一般会計、実質収支に関する調書は区分、金額の順に読み上げます。1歳入総額113億7849万6759円、2歳出総額111億3898万5696円、3歳入歳出差引額2億3951万1063円、4翌年度へ繰り越すべき財源、1継続費通次繰越額0円、2繰越明許費繰越額5747万4千円、3事故繰越し繰越額0円、計5747万4千円、5実質収支額1億8203万7063円の黒字、6実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額0円。

次頁以降の財産に関する調書は説明を省略させていただきます。

次に、もう1冊別冊の平成27年度美瑛町各会計決算に係る行政報告書により説明いたし

ます。1頁目をお開き願います。平成27年度美瑛町一般会計決算に係る行政報告、地方自治法第233条第5項の規定により、平成27年度における主要な施策とその成果について報告します。以下、1総括を抜粋のうえ朗読し説明にかえさせていただきます。

(決算に係る行政報告書の朗読を省略する)

以上で、認定第1号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 次に、認定第2号についての提案理由の説明を求めます

(「はい」の声)

小杉保健福祉課長。

(保健福祉課長 小杉 昌敏君 登壇)

○保健福祉課長（小杉昌敏君） 認定第2号につきましてご説明を申し上げます。議案集の53頁をお開き願います。認定第2号につきましては、平成27年度的美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定をお願いするものです。はじめに議案条文を朗読させていただき、その後、決算書と決算に係る行政報告書により説明させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

次に、別冊の美瑛町各会計決算書の166頁、167頁をお開き願います。歳入歳出決算書の歳入歳出ともに合計額のみ申し上げます。歳入歳出決算書、歳入になります。歳入合計、予算現額290万4千円、調定額774万1290円、収入済額335万3470円、不納欠損額174万1884円、収入未済額264万5936円。予算現額と収入済額との比較44万9470円。

続いて歳出になります。歳出合計、予算現額290万4千円、支出済額262万2千円、翌年度繰越額0円、不用額28万2千円。予算現額と支出済額との比較28万2千円。歳入歳出差引残額73万1470円。以下、事項別明細書につきましては省略をさせていただきます。

次に、174頁をお開き願います。実質収支に関する調書です。各項目とも区分、金額の順に申し上げます。実質収支に関する調書、1歳入総額335万3470円、2歳出総額262万2千円、3歳入歳出差引額73万1470円、4翌年度へ繰り越すべき財源、計0円、5実質収支額73万1470円、6実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額0円。

次に、別冊の決算に係る行政報告書、こちらの52頁をお開き願います。朗読をもちまして説明させていただきます。

(決算に係る行政報告書の朗読を省略する)

以上で、認定第2号の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） はい、課長そのままお願いします。

次に、認定第3号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

小杉課長。

○保健福祉課長(小杉昌敏君) 続きまして、認定第3号につきましてご説明を申し上げます。

議案集の54頁をお開き願います。認定第3号につきましては、平成27年度的美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定をお願いするものです。はじめに議案条文を朗読させていただきます、その後、決算書と決算に係る行政報告書により説明させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

次に、別冊の美瑛町各会計決算書の175、176頁をお開き願います。歳入歳出決算書の歳入歳出ともに合計額のみ申し上げます。歳入歳出決算書、はじめに歳入になります。歳入合計、予算現額1億1569万4千円、調定額1億1572万3280円、

収入済額1億1572万3280円、不納欠損額0円、収入未済額0円。予算現額と収入未済額との比較2万9280円。

続いて歳出になります。歳出合計、予算現額1億1569万4千円、支出済額1億1567万17円、翌年度繰越額0円、不用額2万3983円、予算現額と支出済額との比較2万3983円。歳入歳出差引残額5万3263円。以下、事項別明細書につきましては省略をさせていただきます。

次に181頁をお開き願います。実質収支に関する調書です。各項目とも区分金額の順に申し上げます。実質収支に関する調書、1歳入総額1億1572万3280円、2歳出総額1億1567万17円、3歳入歳出差引額5万3263円、4翌年度へ繰り越すべき財源計0円、5実質収支額5万3263円、6実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額0円。下記の財産に関する調書につきましては省略をさせていただきます。

次に、別冊の決算に係る行政報告書の53頁をお開き願います。朗読をもちまして説明とさせていただきます。

(決算に係る行政報告書の朗読を省略する)

以上で、認定第3号の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) 次に、認定第4号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、中島水道整備室長。

(水道整備室長 中島 二郎君 登壇)

○水道整備室長(中島二郎君) 認定第4号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。

議案書の55頁をお開きください。平成27年度的美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定をお願いするものであります。初めに条文を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、各会計決算書及び決算に係る行政報告によりご説明を申し上げます。はじめに決算書の182頁をお開き願います。歳入歳出決算書につきましては合計欄のみを申し上げます。歳入でございます。予算現額4491万6千円、調定額4490万6373円、収入済額4490万6373円、不納欠損額、収入未済額ともに0円でございます。予算現額と収入済額との比較は9627円の減でございます。

次に歳出でございます。予算現額4491万6千円、支出済額4490万6373円、翌年度繰越額0円、不用額9627円。予算現額と支出済額との比較9627円の増でございます。歳入歳出差引残額0円でございます。次頁以降の事項別明細書につきましては省略をさせていただきます。

次に、188頁をお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の中に申し上げます。1歳入総額4490万6373円、2歳出総額4490万6373円、3の歳入歳出差引額、4の翌年度へ繰り越すべき財源、5の実質収支額、6の実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額については0円でございます。財産に関する調書については省略をさせていただきます。

次に、決算に係る行政報告書の54頁をお開きください。朗読をもって説明とさせていただきます。

(決算に係る行政報告書の朗読を省略する)

以上で、認定第4号の提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) 午後1時まで休憩します。

休憩宣告(午前11時50分)

再開宣告(午後1時00分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に引き続いて会議を再開します。

次に、認定第5号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、中島水道整備室長。

(水道整備室長 中島 二郎君 登壇)

○水道整備室長(中島二郎君) 認定第5号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の56頁をお開きください。平成27年度の美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。初めに条文を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、各会計決算書及び決算に係る行政報告書によりご説明を申し上げます。決算書の1

89頁をお開きください。歳入歳出決算書でございます。歳入歳出決算書につきましては合計欄のみ申し上げます。歳入、予算現額1901万円、調定額1891万8950円、収入済額1891万8950円、不納欠損額、収入未済額ともに0円でございます。予算現額と収入済額との比較は9万1050円の減でございます。

続きまして歳出でございます。予算現額1901万円、支出済額1773万9764円、翌年度繰越額0円、不用額127万236円。予算現額と支出済額との比較127万236円の増でございます。歳入歳出差引残額117万9186円でございます。

次頁以降の事項別明細書につきましては省略をさせていただきます。

次に197頁をお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。1歳入総額1891万8950円、2歳出総額1773万9764円、3歳入歳出差引額117万9186円、4翌年度へ繰り越すべき財源0円、5実質収支額117万1286円、6実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額0円でございます。

財産に関する調書については省略させていただきます。

次に、別冊の決算に係る行政報告書55頁をお開きください。朗読をもってご説明にかえさせていただきます。

(決算に係る行政報告書の朗読を省略する)

以上で、認定第5号の提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） はい、室長そのままお願いします。

次に、認定第6号について提案理由の説明を求めたいと思います。

(「はい」の声)

中島水道整備室長。

○水道整備室長（中島二郎君） 認定第6号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案書の57頁をお開きください。平成27年度の美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定をお願いするものであります。初めに条文を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、各会計決算書及び決算に係る行政報告書によりご説明を申し上げます。決算書の199頁、200頁をお開きください。歳入歳出決算書につきましては合計欄のみ申し上げます。初めに歳入から申し上げます。予算現額3億4633万3千円、調定額3億5281万7549円、収入済額3億4694万1381円、不納欠損額3万3千円、収入未済額584万3168円でございます。予算現額と収入済額との比較は60万8381円の増でございます。

次に、201頁をお開きください。歳出でございます。予算現額3億4633万3千円、

支出済額 3 億 3 8 3 0 万 1 1 5 8 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 8 0 3 万 1 8 4 2 円。予算現額と支出済額との比較 8 0 3 万 1 8 4 2 円の増でございます。歳入歳出差引残額 8 6 4 万 2 2 3 円でございます。次頁以降の事項別明細書につきましては省略をさせていただきます。

次に 2 1 1 頁をお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。1 歳入総額 3 億 4 6 9 4 万 1 3 8 1 円、歳出総額 3 億 3 8 3 0 万 1 1 5 8 円、3 歳入歳出差引額 8 6 4 万 2 2 3 円です。4 翌年度へ繰り越すべき財源 0 円、5 実質収支額 8 6 4 万 2 2 3 円、6 実質収支額のうち地方自治法第 2 3 3 条の 2 の規定による基金繰入額 0 円でございます。財産に関する調書につきましては省略をさせていただきます。

次に、別冊の決算に係る行政報告書 5 6 頁をお開きください。朗読をもってご説明とさせていただきます。

(決算に係る行政報告書の朗読を省略する)

以上で、認定第 6 号の提案説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） はい、室長そのまま。

次に、認定第 7 号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

中島水道整備室長。

○水道整備室長（中島二郎君） 日程第 7 号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案書の 5 8 頁になります。平成 2 7 年度の美瑛町水道事業会計歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。初めに条文を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、各会計決算書及び決算に係る行政報告書によりご説明を申し上げます。決算書の 2 1 2 頁をお開きください。水道事業決算報告書の収益的収入及び支出につきまして、水道事業収益及び水道事業費用のみ申し上げます。収入、第 1 款水道事業収入、当初予算額 3 億 2 0 2 5 万 2 千円、補正予算額 3 2 万 1 千円の追加、合計 3 億 2 0 5 7 万 3 千円、決算額 3 億 2 1 3 9 万 8 0 9 1 円、予算額に比べ決算額の増減 8 2 万 5 0 9 1 円の増です。

次に支出でございます。第 1 款水道事業費用、当初予算額 3 億 1 8 5 7 万 5 千円、補正予算額 1 7 8 万 1 千円の増、合計 3 億 2 0 3 5 万 6 千円、決算額 3 億 1 5 7 4 万 2 2 3 1 円、不用額 4 6 1 万 3 7 6 9 円。たな卸資産購入限度額執行に伴う仮払消費税及び地方消費税は 6 万 1 5 4 8 円である。

次に 2 1 3 頁をお開き願います。資本的収入及び支出につきまして、資本的収入及び資本的支出のみ申し上げます。

収入でございます。第 1 款資本的収入、当初予算額 3 2 1 8 万 4 千円、補正予算額 1 5 7 7 万円、合計 4 7 9 5 万 4 千円、決算額 4 7 9 5 万 2 9 5 5 円。予算額に比べ決算額の増減

1045円の減。

次に支出でございます。第1款資本的支出、当初予算額6327万3千円、補正予算額3281万3千円、合計9608万6千円、決算額9595万9492円、不用額12万6508円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4800万6537円は、当年度消費税資本的収支調整額213万5397円、過年度分損益勘定留保資金4587万1114円で補てんした。

以下、財務諸表及び決算附属書類等については省略をさせていただきます。

次に、別冊の決算に係る行政報告書58頁をお開きください。朗読をもってご説明にかえさせていただきます。

(決算に係る行政報告書の朗読を省略する)

以上で、認定第7号の提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） 次に、認定第8号についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、平間町立病院事務局長。

(町立病院事務局長 平間 克哉君 登壇)

○町立病院事務局長（平間克哉君） 認定第8号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては59頁になります。認定第8号につきましては、平成27年度の美瑛町立病院事業会計決算の認定をお願いするものであります。以下、朗読をもってご説明させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

次に、別冊の各会計決算書の234頁をお開き願います。平成27年度美瑛町立病院事業決算報告書でございます。1収益的収入及び支出につきましては、病院事業収益、病院事業費用の総額のみをご説明申し上げます。収入、第1款病院事業収益、当初予算額12億7841万4千円、補正予算額7千万円の減、予算額合計12億841万4千円、決算額11億8335万6561円。予算額に比べ決算額の増減2505万7439円の減。

次に支出でございます。第1款病院事業費用、当初予算額12億7841万4千円、補正予算額7千万円の減、予算額合計12億841万4千円、決算額11億7955万7228円、不用額2885万6772円。

次に235頁をお開き願います。2資本的収入及び支出でございます。資本的収入及び支出につきましても、資本的収入、資本的支出の総額のみをご説明申し上げます。収入、第1款資本的収入、当初予算額3260万円、補正予算額1113万円の増、予算額合計4373万円、決算額4373万2575円。予算額に比べ決算の増減2575円の増。

次に支出でございます。第1款資本的支出、当初予算額1億4337万1千円、補正予算額2144万8千円の増、予算額合計1億6481万9千円、決算額1億6481万7252円、不用額1748円。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2108万4677円は、当年度消費税資本的収支調整額332万9730円、過年度分損益勘定留保資金1億1775万4947円で補てんいたしました。

以下、財務諸表、決算附属書類等につきましては説明を省略させていただきます。

次に、別冊の決算に係る行政報告書の60頁をお開き願います。平成27年度美瑛町立病院事業会計決算に係る行政報告でございます。朗読によって説明をさせていただきます。

(決算に係る行政報告書の朗読を省略する)

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、監査委員の審査意見を求めます。

(「はい」の声)

有富代表監査委員。

(代表監査委員 有富 武君 登壇)

○代表監査委員（有富 武君） 監査委員から平成27年度美瑛町一般会計、特別会計、基金運用状況等の決算の審査意見及び平成27年度美瑛町公営企業会計決算の審査意見を申し上げます。お手元の別冊意見書をお開きいただきしたいと思います。

初めに、平成27年度美瑛町一般会計、特別会計、基金運用状況等、決算審査の意見を申し上げます。審査の対象は第1号、平成27年度美瑛町一般会計歳入歳出決算から、第8号、地方自治法施行令第166条第2項の規定による調書であります。

審査の期間は、28年8月2日から8月5日までの4日間、監査委員室で実施をいたしました。

審査の方法については、平成27年度の一般会計及び各特別会計の決算審査に当たっては、町長より送付を受けた各会計の決算書、決算附属書類、実質収支に関する調書及び財産に関する調書及び関係諸帳簿、基金の運用状況を示す会計課保管の書類等を照合、調査し、計数の正確性、予算執行の的確性の確認を行い、あわせて関係職員の説明を聴取するとともに、例月出納検査を参考にしながら審査を執行した。審査に当たっては、初めに担当課、局、室長から平成27年度の事業概要を、また担当職員からは、決算書の備考欄に記載の各種事業に関し提出を求めた資料に基づいて詳細なる説明を受け、契約書類等の照合を経て、監査委員が必要と認める事項について試査による手続きにより審査を実施した。

審査の結果についてですが、審査に附された各会計の決算書、附属書類、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、ならびに関係諸帳簿は関係法令に準拠して調製されており、また歳計現金等の残高は指定金融機関の現金保管状況内訳書の最終分と合致しており、計数

的には正確なことを確認し、総括的には予算の執行、財務に関する事務の処理は適正であると認めます。

各会計ごとの詳細については、1頁以降記載のとおりでありますので、内容は説明をいたしませんので後ほどご高覧をいただきたいというふうに思います。

続きまして、平成27年度美瑛町公営企業会計決算審査の意見を申し上げます。審査の対象は、平成27年度美瑛町水道事業会計及び27年度美瑛町立病院事業会計であります。

審査の期間は、28年7月14日に美瑛町立病院事業会計を監査室及び町立病院会議室で28年7月15日に美瑛町水道事業会計を監査委員室で、それぞれ1日間実施をいたしました。審査については、決算審査に当たっては、町長から提出された決算書類及び事業の財政状況及び経営成績が適正に表示されているかを検証するため、初めに担当室、局長から平成27年度の決算事業の概要を、また担当者からは、詳細な決算内容、資料の説明を受け、事業会計の伝票、帳簿、台帳、契約書類等の照合など、監査委員が必要と認めるその他の審査手続きに基づいて試査による審査を実施しました。あわせて、平成27年度に新たに取得した機器、装置等備品について担当局内において使用状況を確認しました。

次に、事業の経営内容を把握するため計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として考察をした。審査の結果についてであります。両会計の決算についてその内容を検討した結果、計数は正確であり証拠書類及び関係帳簿等も整備されていることを認めます。詳細については、1頁以降に記載のとおりであります。後ほどご高覧願いたいと思います。

監査委員からの審査意見については以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これから総括質疑を行います。認定第1号から第8号までについての関連事項の総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、認定第1号から認定第8号までについて関連事項の総括質疑を終わります。

次に、認定第1号についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、認定第1号の総括質疑を終わります。

次に、認定第2号についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで、認定第2号の総括質疑を終わります。

次に、認定第3号についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、認定第3号の総括質疑を終わります。

次に、認定第4号についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、認定第4号の総括質疑を終わります。

次に、認定第5号についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、認定第5号の総括質疑を終わります。

次に、認定第6号についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、認定第6号の総括質疑を終わります。

次に、認定第7号についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、認定第7号の総括質疑を終わります。

次に、認定第8号についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、認定第8号の総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今一括議題となっております日程第11、認定第1号から日程第18、認定第8号までの8案件の審議については、議長及び監査委員を除く12名の委員で構成をする平成28年度美瑛町議会決算審査特別委員会を設置し、閉会中の付託審査とすることとしたいと思っております。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、ただ今一括議題となっております8案件の審議につい

ては、議長及び監査委員を除く12名の委員で構成をする平成28年度美瑛町議会決算審査特別委員会を設置し、閉会中の付託審査とすることに決定しました。

休憩中に決算審査特別委員会を開会し、正副委員長の互選を願います。

暫時休憩します。

休憩宣告（午後 1時34分）

再開宣告（午後 1時50分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

休憩中に平成28年度美瑛町議会決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果がまいりましたので報告します。

決算審査特別委員会の委員長に7番野村祐司議員、副委員長に9番角和浩幸議員が就任をされました。以上のとおりであります。

日程第19 報告第1号 債権の放棄について

○議長（濱田洋一議員） 日程第19、報告第1号、債権の放棄についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、富田税務課参事。

（税務課参事 富田 敏博君 登壇）

○税務課参事（富田 敏博君） 報告第1号につきましてご説明いたします。議案集は60頁になります。今回の報告につきましては、平成23年4月1日に施行されました美瑛町の債権管理に関する条例により債権を適正に管理してまいりましたが、同条例第5条に基づき債権の放棄をいたしましたので、同条例第6条の規定により議会に報告するものでございます。以下、朗読をもちまして報告といたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、報告第1号を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第1号については、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、報告第1号の件は報告を終わります。

日程第20 意見書案第6号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を
求める意見書について

○議長（濱田洋一議員） 日程第20、意見書案第6号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についての件を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、4番八木幹男議員。

（4番 八木 幹男議員 登壇）

○4番（八木幹男議員） 意見書は、朗読をもって提案にかえさせていただきます。

（意見書案の朗読を省略する）

よろしくお願ひいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第20、意見書案第6号の件を採決します。意見書案第6号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についての件を決議することに賛成の方は挙手願ひます。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、意見書案第6号の件は決議することに決定をして、決議書を関係機関に送付することとします。

日程第21 意見書案第7号 指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する意見書について

○議長（濱田洋一議員） 日程第21、意見書案第7号、指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、7番野村祐司議員。

(7番 野村 祐司議員 登壇)

○7番(野村祐司議員) 意見書案第7号、要約、朗読をもって提案をいたします。

(意見書案の朗読を省略する)

以上、賛成賜りたく提出するものであります。よろしく申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第21、意見書案第7号の件を採決します。意見書案第7号、指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する意見書についての件を決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、意見書案第7号の件は決議することと決定をして、決議書を関係機関へ送付するものであります。

日程第22 意見書案第8号 農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書について

○議長(濱田洋一議員) 日程第22、意見書案第8号、農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書についての件を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

9番、角和浩幸議員。

(9番 角和 浩幸議員 登壇)

○9番(角和浩幸議員) 朗読をもちまして提案にかえさせていただきます。

(意見書案の朗読を省略する)

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第22、意見書案第8号の件を採決します。意見書案第8号、農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書についての件を決議することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、意見書案第8号の件は決議することに決定をして決議書を関係機関に送付することにします。

日程第23 意見書案第9 「米政策改革」の抜本の見直しを求める意見書について

○議長（濱田洋一議員） 日程第23、意見書案第9号、「米政策改革」の抜本の見直しを求める意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、8番大坪正明議員。

（8番 大坪 正明議員 登壇）

○8番（大坪正明議員） 朗読をもってご提案申し上げます。

（意見書案の朗読を省略する）

以上、よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第23、意見書案第9号の件を採決します。意見書案第9号、「米政策改革」の抜本的見直しを求める意見書についての件を決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、意見書案第9号の件は決議することに決定をし、決議書を関係機関に送付することにします。

日程第24 意見書案第10号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

○議長(濱田洋一議員) 日程第24、意見書案第10号、地方財政の充実・強化を求める意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

12番、佐藤剛敏議員。

(12番 佐藤 剛敏議員 登壇)

○12番(佐藤剛敏議員) 朗読をもって意見書といたします。

(意見書案の朗読を省略する)

よろしく願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第24、意見書案第10号の件を採決します。意見書案第10号、地方財政の充実・強化を求める意見書についての件を決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、意見書案第10号の件は決議することに決定をして、決議書を関係機関へ送付することとします。

日程第25 意見書案第11号 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書について

○議長（濱田洋一議員） 日程第25、意見書案第11号、給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、5番佐藤晴観議員。

（5番 佐藤 晴観議員 登壇）

○5番（佐藤晴観議員） 朗読で説明いたします。

（意見書案の朗読を省略する）

よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第25、意見書案第11号の件を採決します。意見書案第11号、給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書についての件を決議することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、意見書案第11号の件は決議することに決定をし、決議書を関係機関に送付するものとします。

日程第26 意見書案第12号 JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書について

○議長（濱田洋一議員） 日程第26、意見書案第12号、JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、4番八木幹男議員。

（4番 八木 幹男議員 登壇）

○4番（八木幹男議員） 朗読をもって提案にかえさせていただきます。

（意見書案の朗読を省略する）

よろしく願いをいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第26、意見書案第12号の件を採決します。意見書案第12号、JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書についての件を決議することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、意見書案第12号の件は決議することに決定をして決議書を関係機関へ送付するものとします。

日程第27 意見書案第13号 「新たな高校教育に関する指針」の見直しと、機械的な高校統廃合ではなく、「35人以下学級の実現」でゆきとどいた教育の前進を求める意見書について

○議長（濱田洋一議員） 日程第27、意見書案第13号、「新たな高校教育に関する指針」の見直しと、機械的な高校統廃合ではなく、「35人以下学級の実現」でゆきとどいた教育の前進を求める意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

（「はい」の声）

13番杉山勝雄議員。

（13番 杉山 勝雄議員 登壇）

○13番（杉山勝雄議員） 朗読により提案いたします。

（意見書案の朗読を省略する）

よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第27、意見書案第13号の件を採決します。意見書案第13号、「新たな高校教育に関する指針」の見直しと、機械的な高校統廃合ではなく、「35人以下学級の実現」でゆきとどいた教育の前進を求める意見書についての件を決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、意見書案第13号の件は決議することに決定をして決議書を関係機関へ送付します。

日程第28 議員の派遣について

○議長(濱田洋一議員) 日程第28、議員の派遣についての件を議題とします。本件について地方自治法第100条第13項及び美瑛町議会会議規則第127条の規定によって、別紙のとおり議員の派遣をしたいと思います。

お諮りします。本議会は、別紙のとおり議会議員の派遣をすることにご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、別紙のとおり議員の派遣をすることに決定しました。なお、派遣地等に変更が生じた場合には議長において承認をしたいと思います。ご了承をお願いします。

日程第29 所管事務調査の申し出について

○議長(濱田洋一議員) 日程第29、所管事務調査の申し出についての件を議題とします。本件について総務文教常任委員会委員長角和浩幸議員、産業経済常任委員会委員長佐藤晴観議員、議会運営委員会委員長福原輝美子議員から所管事務調査を行うため閉会中の継続調査の承認を求める申し出が別紙のとおりあります。

お諮りします。本件については各委員長からの申し出のとおり承認をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

はい、異議なしと認めます。したがって、本件は各委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。なお、派遣地、調査事項等に変更が生じた場合においては、議長において承認をしたいと思います。ご了承をお願いをします。

○議長（濱田洋一議員） ここで、今月をもって退任をされます大西教育委員長から、退任のご挨拶があります。よろしくお願いします。

(「はい」の声)

大西教育委員長。

(教育委員長 大西 宣充君 登壇)

○教育委員長(大西宣充君) このような場を設けていただきまして大変ありがたく思っております。このたび、平成28年9月30日をもって4期14年の任期を終了し、教育委員長を退任させていただきます。顧みれば、平成14年に教育委員に任命され、平成24年からは教育委員長として先輩から受け継いだかけがえのない財産や資源を活用した子どもたちの健全な育成と生涯学習社会の実現に努め、教育環境の整備の充実を図ることができました。これも、町長はじめ議会の皆さま並びに町民の皆さまのご理解やご協力のおかげと深く感謝しております。また、この間くしくも教育界においても激動の時期に、教育の持つ役割の大きさ重さを痛感しながら14年間にわたり職務に当たってまいりました。公私共に格別のご指導とご厚情を賜り、おかげをもちまして何とか職務を全うすることができました。謹んで厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

結びに、皆さまのご健勝とご多幸、そしてご活躍をお祈り申し上げ退任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会宣告

○議長（濱田洋一議員） これをもって、本定例会へ付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成28年第5回美瑛町議会定例会を閉会します。

閉会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 2日間にわたってありがとうございます。今、大西教育委員長さんからご挨拶がありました。改めて、大変長い間教育のためにご奮闘いただきました。ありが

とうございます。お礼申し上げます。また、新たに千葉教育長、再任をされております。どうぞ今後とも、子どもたちのために美瑛町のためにご尽力をお願い申し上げます、簡単でありますけども閉会のご挨拶とします。ありがとうございました。

午後 2時29分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年12月8日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 福原 輝美子

議員 佐藤 剛敏